# コーエキ通信

2009 年 1 月 発行人:塩原

#### ニッケル化合物、砒素及びその化合物が作業環境測定対象物質となります。

「ニッケル化合物及びニッケル化合物をその重量の1%を超えて含有する製剤等」、「砒素及びその化合物並びにこれらをその重量の1%を超えて含有する製剤等」は<u>平成21年4月1日から新たに特定化学物質第2類物質となり、</u>これらにかかわる作業環境測定の実施が平成22年4月1日から義務付けされます。これらの物質を取扱う屋内作業場は対応をご検討ください。

物質名	管理濃度 (案)
ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る。)	Ni として 0.1mg/m³
砒素及びその化合物(アルシン及び砒化ガリウムを除く。)	As として 0.003 mg/m³

### ホルムアルデヒドの作業環境測定義務付けが間近です。

平成21年3月1日より、ホルムアルデヒドの作業環境測定の実施が義務付けされます。 弊社では、義務化を前にホルムアルデヒドの作業環境測定を実施してまいりましたが、測定値が管理濃度である0.1ppm を超える場合もかなりあり、濃度低減の為の対策を必要とする作業場は多いものと思われます。作業環境測定の実施については、お早めにお問い合わせください。

#### VDT症候群 ~パソコン作業による心身の疲労~

パソコンのディスプレイやキーボードなど、VDT(ヴィジュアル・ディスプレイ・ターミナル)機器を使用した長時間の作業による目・肩などの痛みや精神疲労が増加しています。現代の職場では避けて通ることのできない問題のひとつである『VDT症候群』を正しく理解し、その予防や対策を考えてみませんか。

VDT症候群とは、"ディスプレイ(画面)を見る""キーボードで文字を入力する"といったコンピュータを使用するVDT作業による心身のトラブルです。このVDT症候群の症状は、『眼への影響』『肩こりなど筋骨格器系への影響』『メンタルヘルスへの影響』の大きく3つに分けられます。

<u>VDT作業者の7割が訴えるのが眼の症状。</u>一般的に疲れ目と呼ばれるものですが、症状としては**『眼精疲労』**と**『眼疲労』**に大きく分けられます。

『眼精疲労』とは、ちょっとした視作業でも、物がぼやける、眼が痛む、涙が出るといったもの。さらには前額部に圧迫感を感じ、めまいや吐き気などで、視作業を続けられなくなることもあります。<u>休息をとっても症状が改</u>善することがなく、このような場合には、眼科などでの治療が必要です。

『眼疲労』は、休息によって、回復可能な範囲での眼の疲労症状です。この場合、<u>照明などの環境を変える、眼</u> 鏡などで適切な視力にするなどの対策で、改善ができることも少なくありません。

#### 食品の消費期限と賞味期限

食品を購入する際に、チェックする人が最も多いのは期限表示でしょう。この表示には**『消費期限』と『賞味期限』** がありますが、この二つは同じものと思っている人もいるようです。

<u>消費期限は日持ちのしない食品に表示されるもので、これを超過すると腐敗や劣化の恐れがあるため、安全の為には食べることを避けた方が良いことを示しています。</u>一方、**賞味期限**とは日持ちのする食品に表示されるもので、 期限を過ぎると風味が落ちたりするものの、食べられなくなるわけではありません。メーカーでは短めに設定していることもあるため賞味期限が過ぎても品質が変わらないものもあります。

消費期限・・・<u>定められた方法で保存された場合、腐敗などによって安全性を欠く恐れがない期限。</u>おおよそ 5 日以内で品質が急速に劣化する肉、弁当、調理パン、惣菜、生菓子、生めんなど

**賞味期限・・・**定められた方法で保存した場合、期待される品質を十分に保つこと<mark>ができる期限。</mark>比較的品質が劣 化しにくい乳製品、スナック菓子、即席めん類、缶詰など





## 株式会社 コーエキ

〒394-0031 長野県岡谷市田中町三丁目 3-24 TEL 0266-23-2155 FAX 0266-23-0733 計量証明事業長野県登録第環境 5 号·45 号·68 号 水道水検査厚生労働大臣登録第 69 号

作業環境測定機関登録 20-3 号

土壤污染状況調查指定機関 環 2003-1-481 建築物飲料水水質検査業 長野県 4 水第 17 号

URL <a href="http://www.e-koeki.co.jp">http://www.e-koeki.co.jp</a>
E-mail info@e-koeki.co.jp